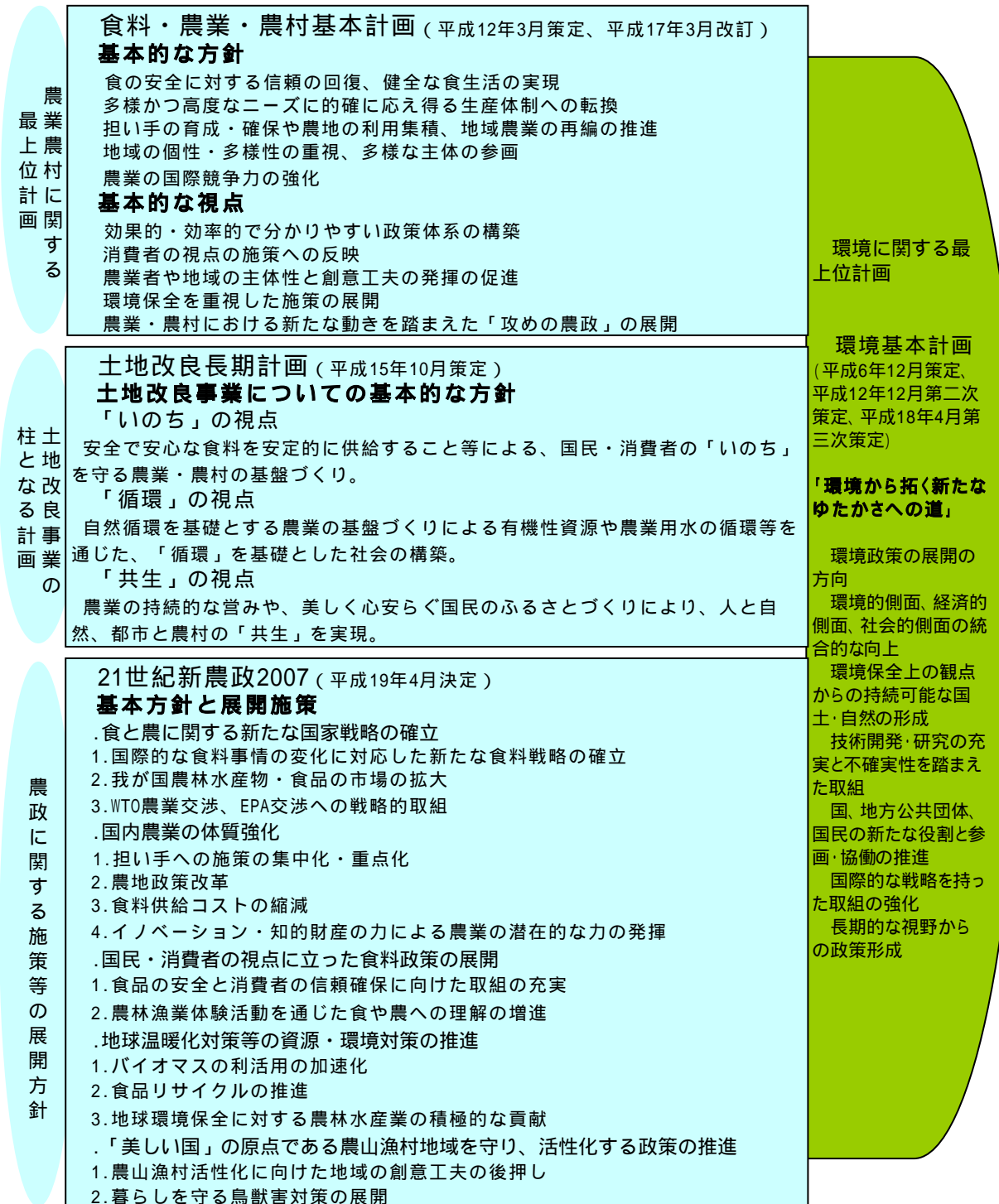


第3章 地域の整備計画

3.1 上位計画・関連計画の概要

本計画策定に関わる国、県、市の主な上位計画・関連計画、それらの基本理念、基本方針等の概要を以下に整理する。

(1) 国の計画等



(2) 県の計画等

最上位行政計画

新潟県「夢おこし」政策プラン（平成18年3月策定）
基本理念：「将来に希望の持てる魅力のある新潟県の実現」 - 住みたい新潟、行ってみたい新潟 -
政策目標
 1. 本県産業をめぐる経済環境を整え、産業の高付加価値化を進める
 2. 県民が安全で安心して暮らせる新潟県をつくり県民満足度を高める
政策の展開（農業、環境関連）

多面的な農林水産業政策の展開	産業として成り立つ農林水産業の展開 農山漁村の多面的機能の発揮 若者に魅力的な住み良い農山漁村の生活環境整備
環境の保全と循環型の地域社会づくり	人間と自然が共生する暮らし 安全で快適な環境づくり 資源を大切にする循環型の地域社会づくり

環境に関する最上位計画

新潟県環境基本計画（平成9年3月策定、平成14年4月改訂、平成19年3月新規策定）
基本理念：環境が拓く魅力あふれる新潟の暮らし～新潟エコスタイルの実現～
基本目標と重点施策

豊かな自然とふれあう新潟の実現	・トキの野生復帰への取組 ・優れた環境のブランド化と発信
クリーンな水、さわやかな空気の新潟の実現	・有害化学物質等による環境リスクの低減 ・災害時の廃棄物広域処理体制と環境モニタリング体制の整備
環境の環が広がる新潟の実現	・ゴミゼロ社会を目指した循環型社会の実現

柱となる計画の農業農村整備

新潟県農業農村整備長期計画（平成16年3月策定）
視点と施策目標

県民・消費者の「いのち」を守る農業・農村の基盤づくり	・意欲と能力のある経営体の確保・育成 ・総合的な食料供給基盤の強化
「循環」を基調とした社会の構築	・持続的な農業生産を支える用排水機能の確保 ・安全・安心な地域社会の形成への貢献
人と自然、都市と農村の「共生」の実現	・土地改良施設の管理体制の強化 ・循環型社会の構築に向けた取組み ・自然と共生する農村環境の創造 ・いきいきとした個性豊かなむらづくり

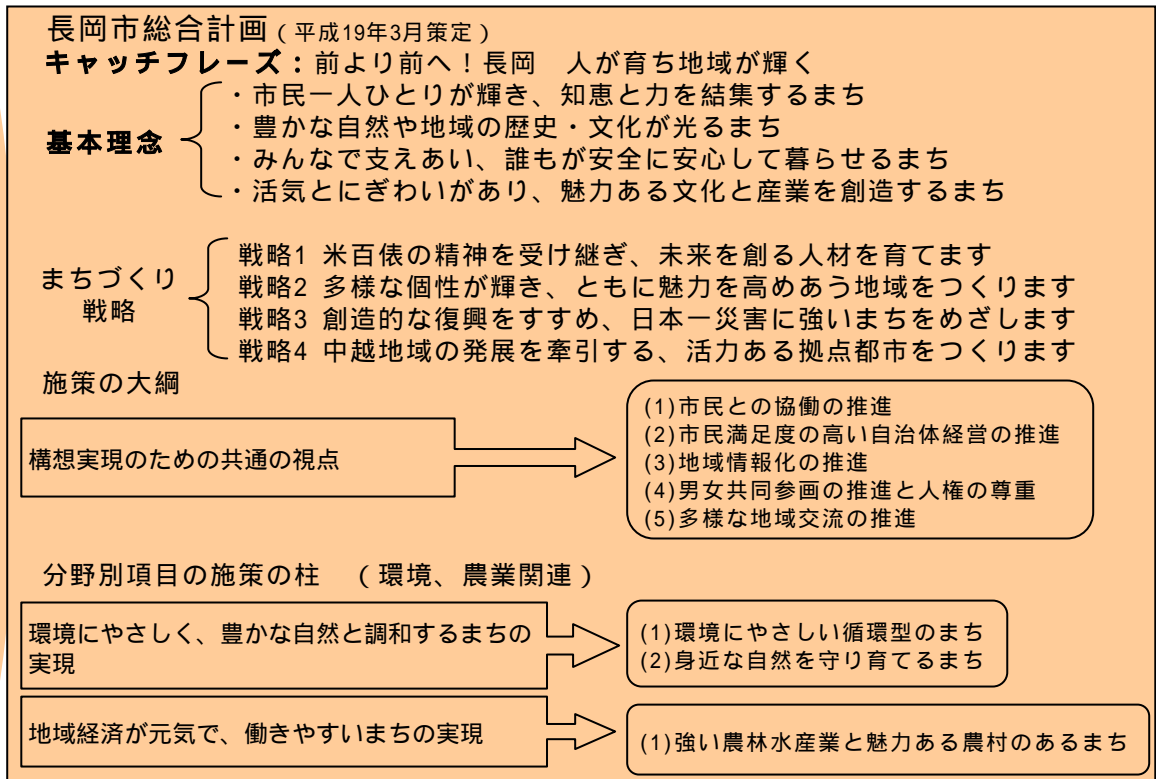
農林水産業の目指す

にいがた農林水産ビジョン（平成13年3月策定、平成18年3月改訂）
めざす姿：安全・安心で豊かな食と緑の故郷づくり
視点と方向

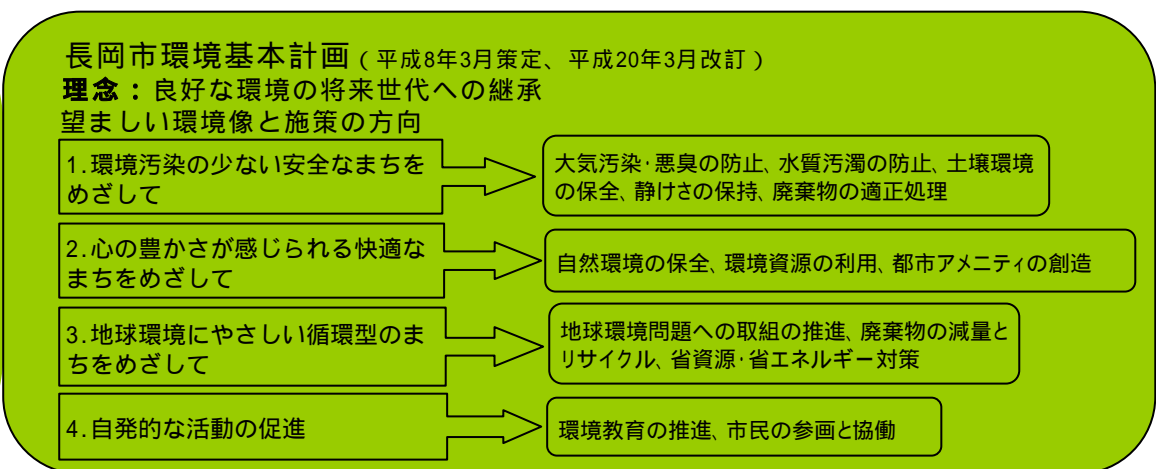
「安全・安心なにいがた」ブランドイメージの確立による高付加価値化、有利販売の推進	・大消費地での「安全・安心なにいがた」イメージの定着 ・生産地と消費地がより密着した流通システムの構築 ・「安全・安心」「こだわり」による高付加価値化の推進
若者やU・Iターン者が魅力を持って取り組める農業の展開	・他産業並みの所得を確保する農業経営の育成 ・所得1000万円を超えるモデル経営体の育成
県土の保全や洪水防止等、多面的機能を発揮する中山間地域の維持・発展	・観光と産業の連携による中山間地域への誘客促進 ・多様な地域資源を活用した新たなビジネスの展開 ・建設業との連携、定年就農者等による担い手確保と定住促進

(3) 市の計画等

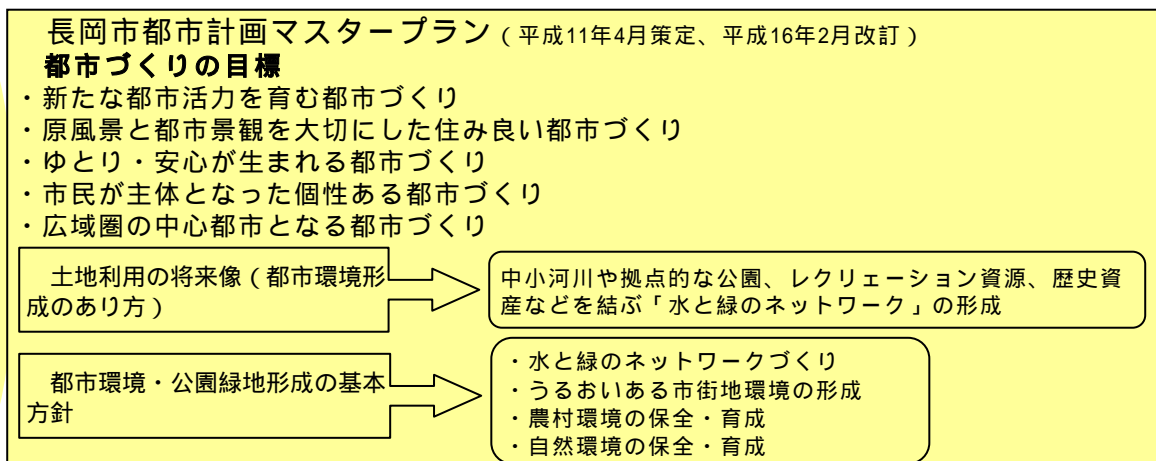
最上位行政計画



環境に関する最上位計画



都市計画の方向



景観形成の方向

長岡市都市景観基本計画（平成14年3月策定、平成18年9月改訂）
基本テーマ：自然と歴史を尊び、未来をひらくデザイン都市長岡
～ 調和と創造による新しいまちづくり～

基本目標

- ・美しく豊かな自然と調和するまち
- ・歴史文化を育んできた原風景の保存・継承
- ・新しい時代に対応するデザイン性に富む、活力のあるまち
- ・自由で活発な活動の場の創出
- ・個性を生かした愛着と誇りの持てるまち
- ・中山間地域における震災からの復興

緑のあり方

長岡市緑の基本計画（平成14年8月策定、平成18年3月改訂）

基本理念：

大河信濃川の恵みを生かし、次世代に引き継ぐ「水と緑のネットワークづくり」

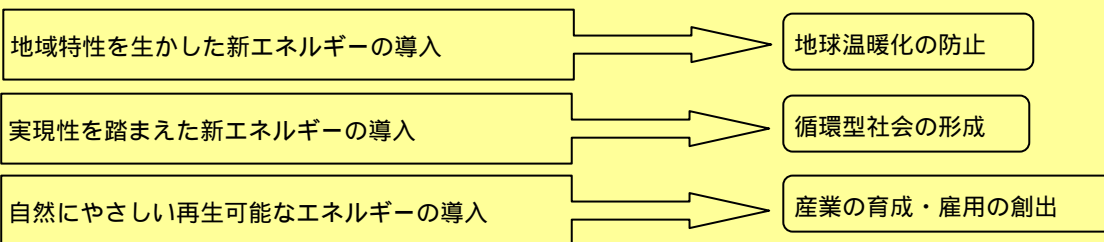
基本方針

- ・信濃川を主軸とした水と緑のネットワークづくり
- ・緑を活用した人・くらしづくり
- ・市民や行政、事業者等による協働と連携

エネルギーの将来像

長岡市地域新エネルギービジョン（平成18年2月策定）

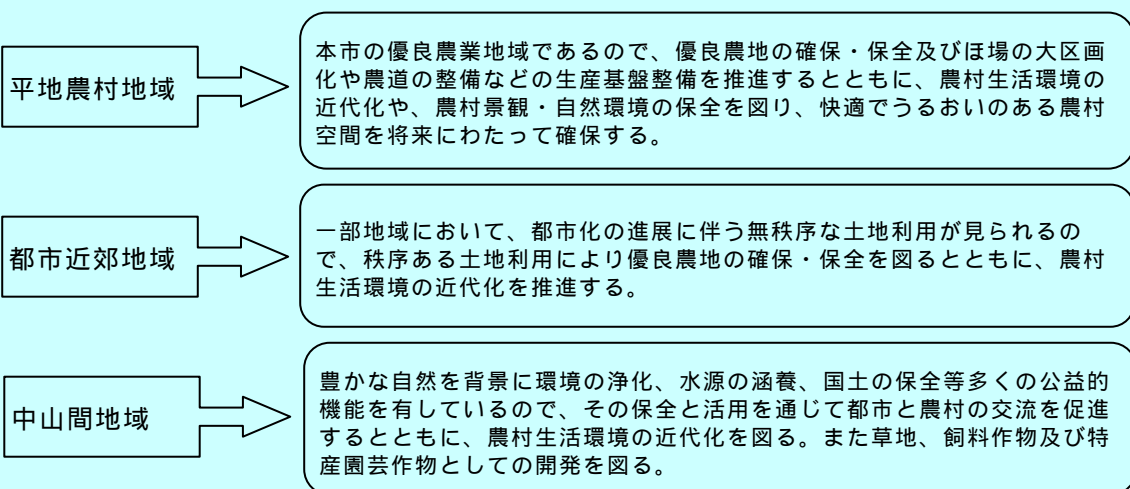
ビジョンの目標：環境にやさしいまちをめざして
策定のねらいと目指すべき方向性



農業農村整備等の方向

長岡農業振興地域整備計画（平成19年3月変更）

農用地利用計画：農用地等利用方針



3.2 環境・農業に関連する主な施策及び既存の計画

長岡市総合計画における環境・農業関連の施策の内容を整理する。さらに先行して作成された田園環境整備マスタープラン及び農村環境計画のポイントを整理する。

(1) 長岡市総合計画における環境・農業関連の施策

環境にやさしい循環型のまち

基本施策	施策の内容
1. 循環型のまちづくりに対する意識の醸成	環境保全に対する啓発事業の推進 環境教育の推進
2. 環境保全への市民参画の推進	環境に関わる市民・団体の取組の推進 環境に配慮した事業者の取組の推進
3. 環境負荷が軽減されたまちづくり	ごみの減量と資源のリサイクル事業の推進 廃棄物処理対策の推進 省エネルギー対策の推進 新エネルギーの利用促進

身近な自然を守り育てるまち

基本施策	施策の内容
1. 自然環境の保全と開発との調和	自然環境と調和した取組の推進 動植物の保全 健全な水環境の保全
2. 田園・里山環境の保全活用	住民参加による里山の活性・再生 地域資源を利用した交流事業の活性化 自然資源の活用を進める基盤整備

強い農林水産業と魅力ある農村のあるまち

基本施策	施策の内容
1. 競争力のある農林水産業の振興	「ながおか米」の生産振興 複合的な農業の導入支援 地産地消・食育の推進 農業生産基盤の整備と保全 林業の振興と森林整備 水産業の振興
2. 経営体・担い手の確保・育成	競争力のある経営体の育成 多様な担い手の確保
3. 農村環境・景観の整備・維持	農業・農村活性化に向けた環境整備の促進 都市と農村のふれあい交流の促進

(2) 旧市町村の農村環境に関する計画

田園環境整備マスタープラン(旧6市町村)

旧市町村名	環境保全目標(キャッチフレーズ)	環境保全の基本方針等
長岡市	<p>～都市と農村の共生～ 水と緑あふれるやさしい まちづくり</p>	<p>環境との調和に配慮した高生産農地の保全 都市と農業・農村の連携の強化 身近な生態系の保全・復元 森林、河川、農地の保全 環境施設等の維持管理に対する住民参加、行政の支援</p>
中之島町	<p>うるおいと活力にあふれる 田園都市なかのしま ～都市と自然がつくりだす まちの息吹を求めて～</p>	<p>適切な土地利用計画に基づく大区画ほ場整備 公共下水道の整備 生態系に配慮した水路の整備 畜産廃棄物のリサイクル利用 親水空間の整備</p>
越路町	<p>昔の越路のよみがえり</p>	<p>ホテルを中心とする、水辺空間を生活空間として利用する生物のすみかの確保 生物調査・技術の充実及び歴史を含めた環境教育の推進 棚田等農地の有効利用と生態系重視の農業の持続的発展</p>
小国町	<p>人にやさしく、安らぎを感じる 豊かな自然を未来へ</p>	<p>平場地域...生産性の向上を図るとともに自然環境に配慮した施設及び空間を創造する。 山間地域...貸農地事業の推進や景観形成としての棚田の保存など多様な利用形態を検討する。 畜産農家との連携により、良質堆肥の供給源として地域農業に貢献するように努める。</p>
和島村	<p>美しく尊い自然遺産と共に</p>	<p>現況底面を維持した水路づくり 環境に対する地域住民意識の向上 年間を通じたため池水量の維持 集落排水汚泥の農地還元 遺跡と自然を調和させた観光施設整備 歴史的・文化的遺産の保存を目的とした整備区域の検討 田園風景の風情を残した環境整備 水質浄化とビオトープを一体化させた生態観察空間の創出</p>

<p>栃尾市</p>	<p>自然と農村が共生する オアシスを未来へ</p>	<p>自然に対する住民の意識向上を図り、豊かな水源を守る。</p> <p>ほ場整備における水路環境への配慮</p> <p>周辺環境を取り込んだ構想による生活空間を創出</p> <p>自然との調和の中での文化遺産を活用したまちづくり</p> <p>毎年恒例行事の新規開拓</p> <p>耕作放棄地を生態系回復・創造の土地として利用</p> <p>棚田保全</p> <p>整備済箇所における自然の復元</p>
------------	--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



相野原観音堂(小国地域)

農村環境計画（旧寺泊町）

環境保全目標（キャッチフレーズ）

「美しい海・大河・緑を守り、きらめく未来をめざす農村づくり・てらどまり」

環境保全の基本方針

- ・豊かな自然、多様な生態系、美しい景観を守り育てる
- ・人と自然が調和した快適な地域づくりを推進する
- ・自然と共生する農業を推進する

広域的整備計画…環境特性・評価に基づくエリアの設定

エリア区分	エリア内での環境配慮・整備目標
多様な自然保全エリア	将来に渡って残すべき自然の財産として、開発等人為負荷は可能な限り回避する。 自然公園法等の規制に従いつつ、自然を体験したり、学んだりする機会や場をつくる。
魅力ある農業・心地よい農村形成エリア	公共下水道や農業集落排水事業等水質浄化策を促進する。 自然と共生できるような農業生産基盤の整備や、環境保全型農業の推進を図る。
美しい海岸保全エリア	海岸美化の活動を進めるとともに、海や砂浜の利活用を検討する。 環境保全や復元、維持管理を担う組織や団体への支援、リーダーの育成を進める。
伝統継承・交流促進エリア	観光と農業をリンクさせ、安全安心をブランド化する等環境保全型農業の発信の場に活用する。 農村文化を継承、保全する。農村文化の維持は農村の景観や自然の保全につながる。
潤いと憩いの水辺創造エリア	水と緑の連続性の創出により動植物への分布地の提供の他、動物の移動経路の確保を図る。 農村風景鑑賞の場、農村環境の体験の場として、人と自然との憩いの場、人と水辺とのふれあいの場を創出する。

地域別整備計画…特定のエリアにおいて重点的に整備を進めるゾーニングの設定

ゾーン区分	整備コンセプト
自然と共生する田園ゾーン (魅力ある農業・心地よい農村形成エリア内)	効率的な農業生産基盤整備と自然環境保全の両立を、工事技術や手法、維持管理等多角的な面から調整を図る。
交流農業推進ゾーン (魅力ある農業・心地よい農村形成エリア及び伝統継承・交流促進エリア内)	農産物直売所の充実等産地消費の促進及び寺泊ブランド農産物の発信を進める。